

岩国南都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

《目 次》

| | |
|------------------------------------|----|
| 1. 都市計画の目標 | 1 |
| 1-1. 基本的事項 | 1 |
| 1-2. 都市づくりの基本理念 | 2 |
| 2. 区域区分の決定の有無 | 4 |
| 3. 主要な都市計画の決定の方針 | 5 |
| 3-1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針 | 5 |
| 3-2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針 | 8 |
| 3-3. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針 | 15 |
| 3-4. 自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定の方針 | 16 |
| 3-5. 景観の保全と創出に関する主要な都市計画の決定の方針 | 20 |
| 3-6. 都市防災に関する主要な都市計画の決定の方針 | 21 |
| 参考資料 | 22 |

令和2年(2020年)12月

山口県土木建築部都市計画課

1. 都市計画の目標

1-1. 基本的事項

(1) 目標年次

本計画の策定に当たり、「都市計画の目標」、「主要な都市計画の決定の方針」については、おおむね 20 年後となる令和 22 年(2040 年)を想定する。

(2) 都市計画区域の範囲及び規模

本区域の範囲及び規模は、次のとおりである。

【都市計画区域の範囲及び規模】

| 区 分 | 市町名 | 範 囲 | 規 模 | 備 考 |
|---------------|-----|---------|-----------|-----|
| 岩国南 都市計画区域 | 岩国市 | 行政区域の一部 | 14,760 ha | |
| | 合 計 | | 14,760 ha | |

※ 「都市計画現況調査*」による平成 29 年(2017 年)3 月 31 日現在の値

(3) 目標年次におけるおおむねの人口規模（推計値）

岩国市及び和木町の人口規模は次のとおりである。

【目標年次におけるおおむねの人口規模】

| 区 分 | 平成 27 年 (2015 年) | 令和 12 年 (2030 年) | 令和 22 年 (2040 年) |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 岩国南都市計画区域 | 31,875 人 | — | — |
| 岩国都市計画区域 | 97,430 人 | — | — |
| 都市計画区域外 | 13,737 人 | — | — |
| 合 計 | 143,042 人 | 119,331 人 | 102,774 人 |

※平成 27 年(2015 年)数値は、平成 27 年(2015 年)国勢調査を基に山口県土木建築部都市計画課が推計

※令和 12 年(2030 年)及び令和 22 年(2040 年)数値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計（「日本の市区町村別将来推計人口」（平成 30 年(2018 年)3 月推計)）

「*」が付いている用語は用語解説に説明を掲載しています。

1-2. 都市づくりの基本理念

岩国南都市計画区域は、山口県東部の島田川中流玖珂盆地から瀬戸内海にかけて位置し、岩国市の1市で構成されている。

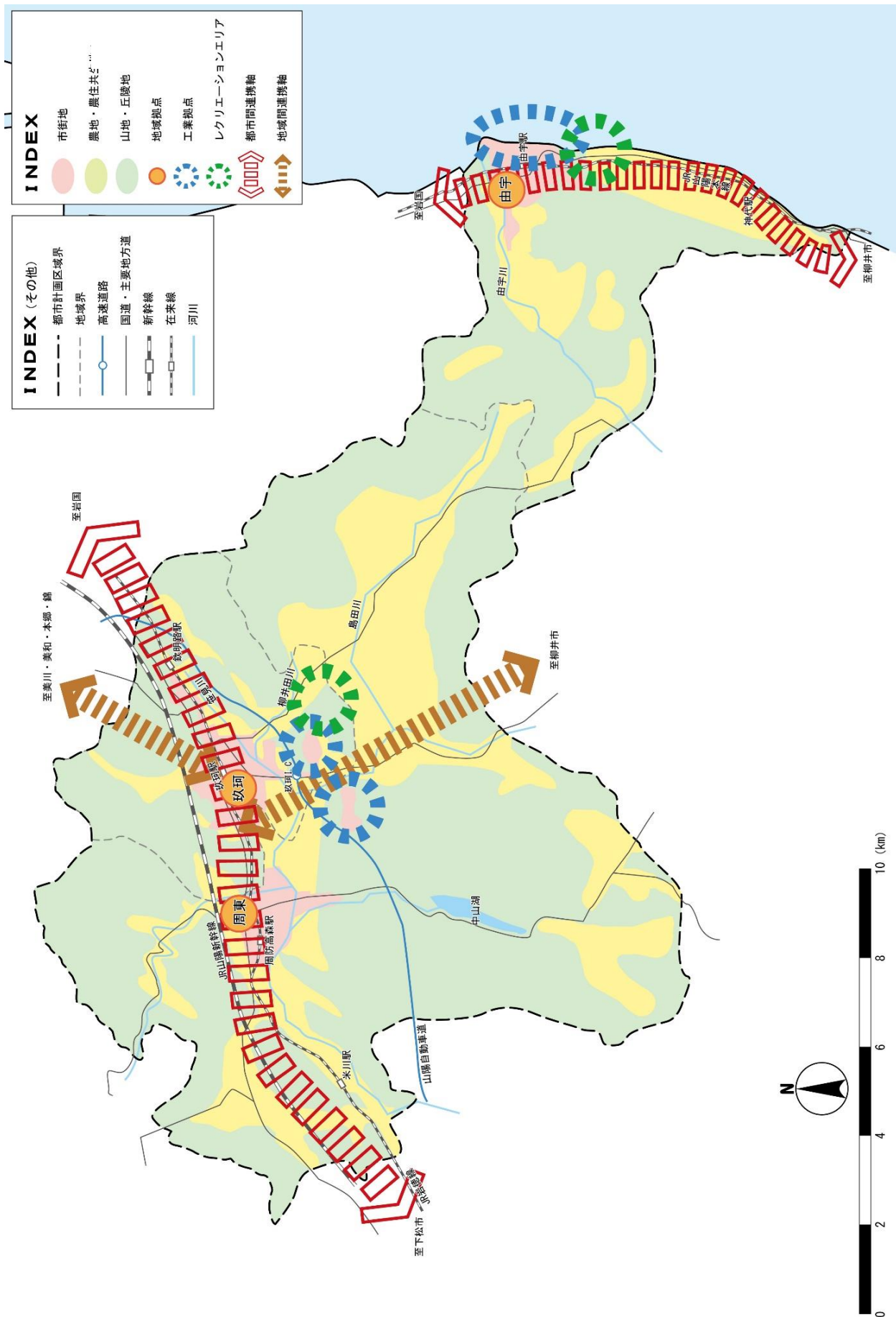
本区域は、山陽本線由宇駅周辺、岩徳線玖珂駅及び周防高森駅を中心に市街地が形成されており、それを取り囲むように農地、山地・丘陵地等が広がっている。交通基盤としては、瀬戸内海沿岸に沿って山陽本線及び国道188号があるが、交通渋滞などの問題が生じている。内陸部には岩徳線及び国道2号があるほか、山陽自動車道玖珂インターチェンジが整備されるなど、広域交通*の利便性が高い。

このような地域特性の優れた面を積極的に活かした都市づくりを推進するため、以下のように基本理念を設定する。

自然・田園・歴史文化に包まれた、活力あふれる交流都市づくり

- 豊かな田園・自然環境や歴史文化を活かした魅力ある都市景観の形成を図り、にぎわいのある美しい都市づくりを進める。
- 立地適正化計画*により居住機能等を誘導し、また、公共施設や業務・商業施設の集積を図ることで、公共交通や徒歩による円滑な移動が可能な集約型の都市*づくりを進める。
- ユニバーサルデザイン*に配慮することで誰もが暮らしやすい都市環境を整えるとともに、洪水・土砂災害・地震等に対応した災害に強い都市づくりを進める。
- 臨海部の都市拠点（岩国・周南・柳井）との交流や産業の振興を支える都市ネットワーク*の形成を図り、これらの都市と機能連携した活力ある都市づくりを進める。
- 住民と行政がそれぞれの役割と責任を分担しながら、エリアマネジメント*の推進等、協働して地域特性を活かした個性豊かな都市づくりを進める。

■ 岩国南都市計画区域の将来都市構造



2. 区域区分*の決定の有無

本都市計画区域に区域区分*を定めない。

【区域区分*を定めないとした理由】

本区域は、開発圧力*がそれほど強くなく、人口も減少傾向にあることなどから、市街地拡大の可能性が低いと判断される。

したがって、区域区分*を定めず、他の土地利用制度（地区計画*、特定用途制限地域*、建築形態規制*等）の導入等によって用途白地地域*の土地利用のコントロールを図り、集約型の都市*の実現を目指すものとする。

なお、上記の検討にあたっては、一体の都市と考えられる岩国都市計画区域との整合を図る必要がある。

3. 主要な都市計画の決定の方針

3-1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

集約型の都市*づくりを進めるために、立地適正化計画*をはじめとする誘導策と用途地域*内での優先的・計画的な基盤整備による土地利用の促進と併せて、用途白地地域*内での開発の抑制を一体的に運用する。

(1) 主要用途の配置の方針

① 商業地・業務地

- ・ 由宇、周東総合支所及び玖珂支所などの行政施設を中心に、地域住民の日常生活を支える生活サービス機能等、一定の都市機能の立地誘導を進める。

② 工業地

- ・ 工業施設が集積している瀬戸内海臨海部の工業地については、道路、港湾の基盤整備を図り、企業の誘致促進に努める。
- ・ 山陽自動車道玖珂インターチェンジ近傍の瀬田工業団地やテクノポート周東については、広域交通*の利便性を活かし、企業のニーズに対応した産業基盤や居住環境の整備を推進し、地場産業の振興・育成とともに新規企業の誘致を進める。

③ 住宅地

- ・ 中心商業地を囲むように、住居地域や中高層住居専用地域を段階的に配置し、都市中心付近においては利便性の高い住宅地、郊外部では閑静でゆとりある住宅地の形成を図る。
- ・ 一定の人口密度を維持・確保するため、生活サービス機能の誘導とあわせて、公共交通の利便性の高い駅やバス停などの周辺への居住の誘導を推進する。
- ・ 相当規模の宅地開発が行われる区域については、地区計画*や建築協定*等を活用し、良好な住環境の保全・形成に努める。
- ・ 一般住宅地は、住宅地としての土地利用を主体とする地区を位置づけ、生活道路や下水道等の都市基盤整備を進めながら、利便性の高い住宅地の形成を図る。
- ・ 防災・防犯上の安全性確保や良好な景観の保持・形成が求められることから、空家等対策計画*の活用などにより都市のスポンジ化*対策を推進する。

(2) 市街地における建築物の密度の構成に関する方針

- ・ 工業地については、周辺環境との調和を図るため、低密度を中心とした土地利用を図る。
- ・ 住宅地については、低層住宅を主体に低密度を中心とした土地利用を図り、各地域の特性に応じたゆとりのある良好な居住環境の確保に努める。

(3) 土地利用の方針

① 居住環境の改善又は維持に関する方針

- ・ 居住環境の改善又は維持が必要な地域については、建物の耐震化や住宅の建替えの促進、生活道路の整備などの住環境の改善、及び、都市のスポンジ化*対策を進めることで、既

成市街地*の再生によるまちなか居住を推進する。

- ・ 相当規模の宅地開発が行われる、又は行われた区域については、地区計画*や建築協定*等を活用し、地域の特性に応じた良好な住環境の形成に努める。
- ・ 騒音等の著しい交通施設等の周辺については、公害の防止を図るため、緑地帯の設置や適正な土地利用の誘導を図る。

② 都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

- ・ 都市内の農地、河川沿いの緑地等は、都市にうるおいを与え、住民の憩いの場としても貴重な空間であることから、都市として必要なものは適切に保全・活用を図る。

③ 優良な農地との健全な調和に関する方針

- ・ 由宇川、島田川、等の河川沿いの良好な農地地帯を形成している地区は、今後とも食料の安定供給を図るための土地資源であるとともに、都市の貴重なオープンスペースでもあることから、原則として農業の振興と農地の保全を図る地区としてその保全に努める。
- ・ 農村等の既存集落については、地域の活力やコミュニティを維持するため、地区計画*等の制度を活用するなどして、良好な営農等の条件や居住環境の確保に努める。

④ 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

- ・ 土砂災害から人命を守るため、土砂災害特別警戒区域*、地すべり防止区域*及び急傾斜地崩壊危険区域*等に指定された区域については、居住や都市機能を誘導する区域から原則除外するとともに、開発許可*制度の適切な運用等により、住宅の新規立地の抑制や、既存住宅等の区域外への移転・誘導を図る。
- ・ 土砂災害警戒区域*に指定された区域や浸水想定区域*に位置する区域については、警戒避難体制の整備状況、災害を軽減するための施設の整備状況や整備見込み、及び想定される被害（浸水深等）を総合的に勘案し、居住や都市機能を誘導するとともに、既存住宅等の区域外への移転・誘導について検討するよう努める。
- ・ 山林の保水機能や農地の遊水機能は、土砂災害や水害の発生を抑制するために重要な役割を果たすことから、無秩序な市街化の拡大・拡散を抑止し、これらの適切な維持・保全を図る。

⑤ 自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

- ・ 瀬戸内海に面する美しい自然海岸、塔ヶ森展望公園、いこいの森や中山湖付近の美しい自然環境については、今後とも保全を図る。

⑥ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

- ・ 立地適正化計画*を活用し、公共施設のみではなく住宅及び医療・福祉・商業等の民間の施設も対象としてその誘導を図る。
- ・ 用途地域*の指定されていない、いわゆる用途白地地域*においては、隣接する市街化調整区域*とのバランスを考慮し、用途地域または特定用途制限地域*の指定、適切な建築形態規制*、開発許可*基準の強化等により無秩序な開発を抑制する。

3-2. 都市施設*の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

(1) 交通施設の都市計画の決定の方針

① 基本方針

1) 交通体系の整備の方針

- ・ 岩国広域都市圏における圏域間交流を通じた地域活性化を図るために、既存の高速交通体系*を活かすとともに、広島県、島根県や隣接する広域都市圏等との連携を促進する総合的な広域交通*ネットワーク*の充実・強化を図る。
- ・ 市街地内の交通を円滑に処理し、より安全で快適な生活を実現するため、幹線道路ネットワークの構築や公共交通機関の利便性の向上を図る。
- ・ 既存の道路空間を自家用車から徒歩・自転車交通、公共交通等を重視した空間に再構築することに努め、道路空間の利活用による都市環境の改善を図る。
- ・ 都市機能*が集積している地域と過疎化・高齢化が進む農山漁村地域においては、日常的な人やモノの交流や相互補完的な機能連携が図られるよう、交流を強化する交通体系の整備・充実を進める。
- ・ 気候変動等の環境問題や、自家用車による移動が困難な人々に対応するため、山陽本線の利便性の向上、岩徳線の運行本数の維持・充実とともに、身近な交通手段であるバスネットワークの充実など公共交通の維持・充実を図る。
- ・ 公共交通の利用を促進するため、駅舎やバス停、歩道や自転車道など、交通施設のユニバーサルデザイン*に配慮した整備やパークアンドライド*、サイクルアンドライド*の普及を推進する。

2) 整備水準の目標

- ・ 山口県の道路整備や保全の基本的な方針を示す「やまぐち未来開拓ロードプラン*」に基づき、厳しい財政状況においても、元気な産業や活気ある地域の中で、人々がはつらつと暮らすことができるよう、重点的・計画的に道路の整備・保全を推進していく。

② 主要な施設の配置の方針

1) 道路

【広域幹線道路】

- ・ 本区域と周辺都市とを連絡する広域幹線道路として山陽自動車道、国道2号、国道188号、県道岩国玖珂線、県道柳井玖珂線を位置づける。
- ・ 山陽自動車道玖珂インターチェンジを広域交通*の結節点とし、アクセス道路の整備・充実を図る。

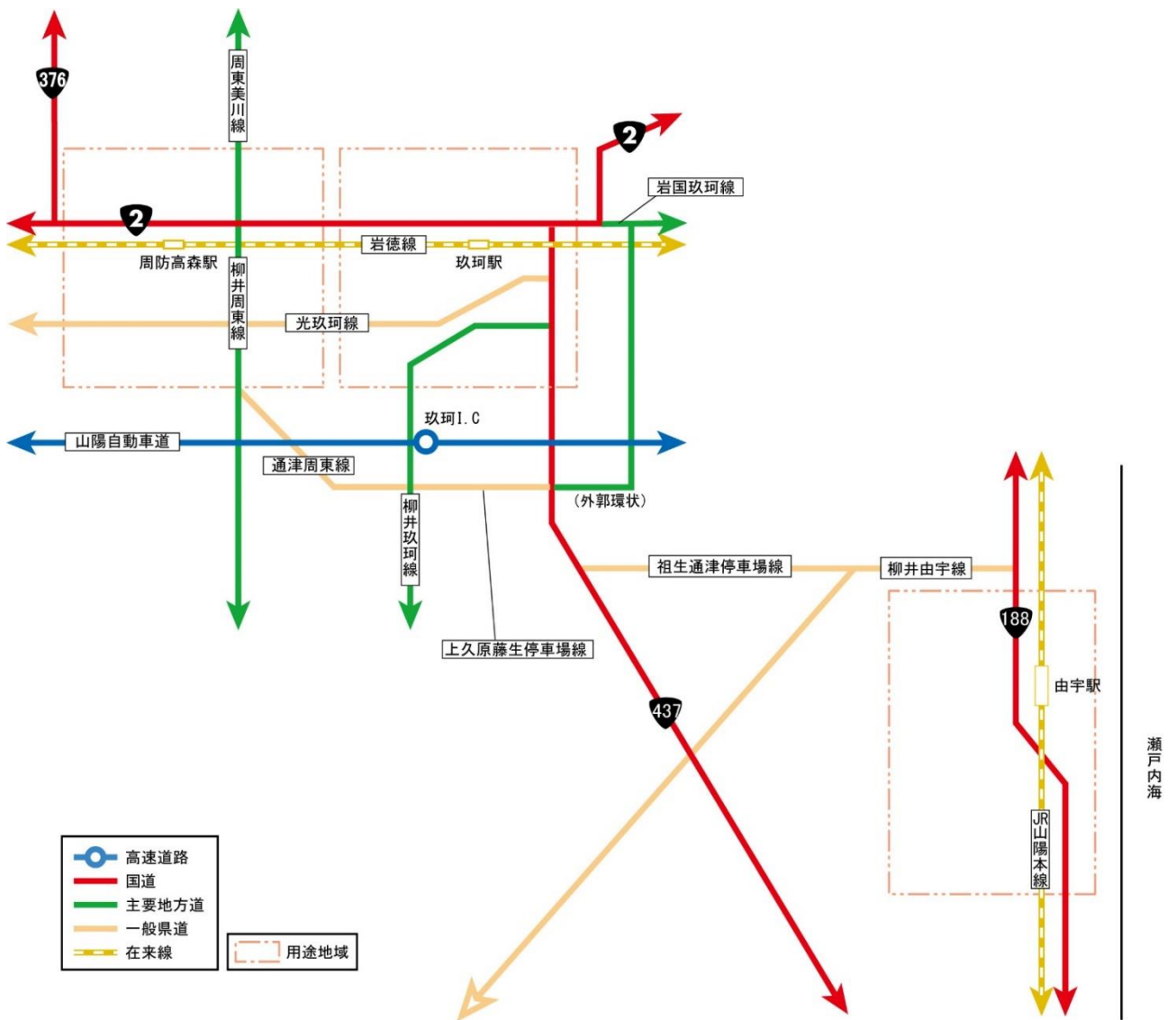
【地域幹線道路】

- ・ 本区域内における都市拠点・地域拠点との連携を図るため、国道437号、県道光玖珂線、外郭環状線（県道岩国玖珂線、県道上久原藤生停車場線、県道通津周東線）、県道周東美川線、県道柳井周東線、県道柳井由宇線を地域幹線道路として位置づける。

【都市内骨格道路】

- ・ 市街地の骨格を形成する道路として、用途地域内における国道437号、県道柳井玖珂線、県道光玖珂線、県道上久原藤生停車場線、県道柳井周東線を位置づける。

■主要道路の配置の方針



2) 公共交通

- ・ 鉄道利用者等の利便性、快適性を向上させるため、由宇駅前広場の整備・充実に努めるとともに、玖珂駅周辺の整備及び周防高森駅の施設の充実について検討する。
- ・ 通勤・通学の利便性の向上や地域間の交流促進を図るため、山陽本線の広島方面への路線増便を推進するとともに、バスネットワーク*の維持・充実やコミュニティ交通*等による公共交通機関の充実と利用環境の改善に努める。
- ・ 中山間地域などの公共交通不便地域*における移動手段を確保するため、コミュニティ交通*の維持を図る。
- ・ 立地適正化計画を活用し、住宅及び医療、福祉、商業、その他の居住に関連する施設の誘導と、それと連携した公共交通ネットワーク*の形成を図る。

3) 駐車場

- ・ 駅等の交通結節点や観光拠点などにおいて、今後の市街地整備や観光振興の動向などから民間駐車場との整合性を図る。
- ・ 自転車駐車場については、交通結節点*や公共公益施設に付設するだけでなく、沿道土地利用に応じた適正な配置に努める。
- ・ ユニバーサルデザイン*に配慮した整備を進めるなど、利用者の利便性・安全性の向上に努める

(2) 下水道及び河川の都市計画の決定の方針

① 基本方針

1) 下水道及び河川の整備の方針

i) 下水道

- ・ 健康で快適な生活環境の確保や河川等の公共用水域の水質保全を図るため、公共下水や流域下水道、農山村地域における集落排水、合併浄化槽等、地域の実情を踏まえた汚水処理施設の整備を推進する。
- ・ 近年頻発する局地的な集中豪雨等による浸水被害を軽減するため、公共下水道等の雨水排水施設の整備・充実を推進する。
- ・ 老朽化の進む下水道施設については、事故の未然防止及びライフサイクルコスト*の最小化のため、健全度に関する点検・調査を実施し、修繕・改築を計画的に進めるとともに、耐震性の向上を図る。

ii) 河川

- ・ 多様で生態系に優しい流れの保全・創出等の自然豊かな川づくり、水量の確保や水質の保全と改善等の豊かで清らかな流れの川づくり、洪水等に対して安全で安心できる川づくり、周囲の景観と調和した親水空間等地域の人に愛され親しまれる川づくりを図る。
- ・ 治水機能を確保するための維持管理や整備に努めるとともに、洪水被害の軽減策として、雨量、水位等の水文情報*の伝達やハザードマップ*の公表等により、住民に自主的かつ的確な避難を促すなど、住民の危機管理意識の高揚に努める。

2) 整備水準の目標

- ・ 下水道については、「山口県汚水処理施設整備構想*」のアクションプランに基づき、汚水処理施設整備の計画的かつ効率的な実施を図る。また、雨水排水については、浸水被害を軽減し、居住機能や生活サービス機能を確保するため、計画的な事業の進捗を図る。
- ・ 河川については、「やまぐちの川ビジョン*」を反映させた河川整備基本方針及び河川整備計画に基づき、事業の進捗を図る。

② 主要な施設の配置の方針

1) 下水道

- ・ 公共下水道事業、集落排水整備事業及び浄化槽設置整備事業等の事業間の調整を図ることにより効率的に生活排水対策施設の整備を推進する。

2) 河川

- ・ 本区域を流れる河川については、人々の生活の安全及び生活環境の保全を図るため、洪水防止対策と周辺の環境に配慮し、計画的に改修・整備を進める。
- ・ 都市の重要なオープンスペース*であることから、人々が気軽に水辺へ近づき、親しむことのできる河川空間の創出に努める。

(3) その他の都市施設の都市計画の決定の方針

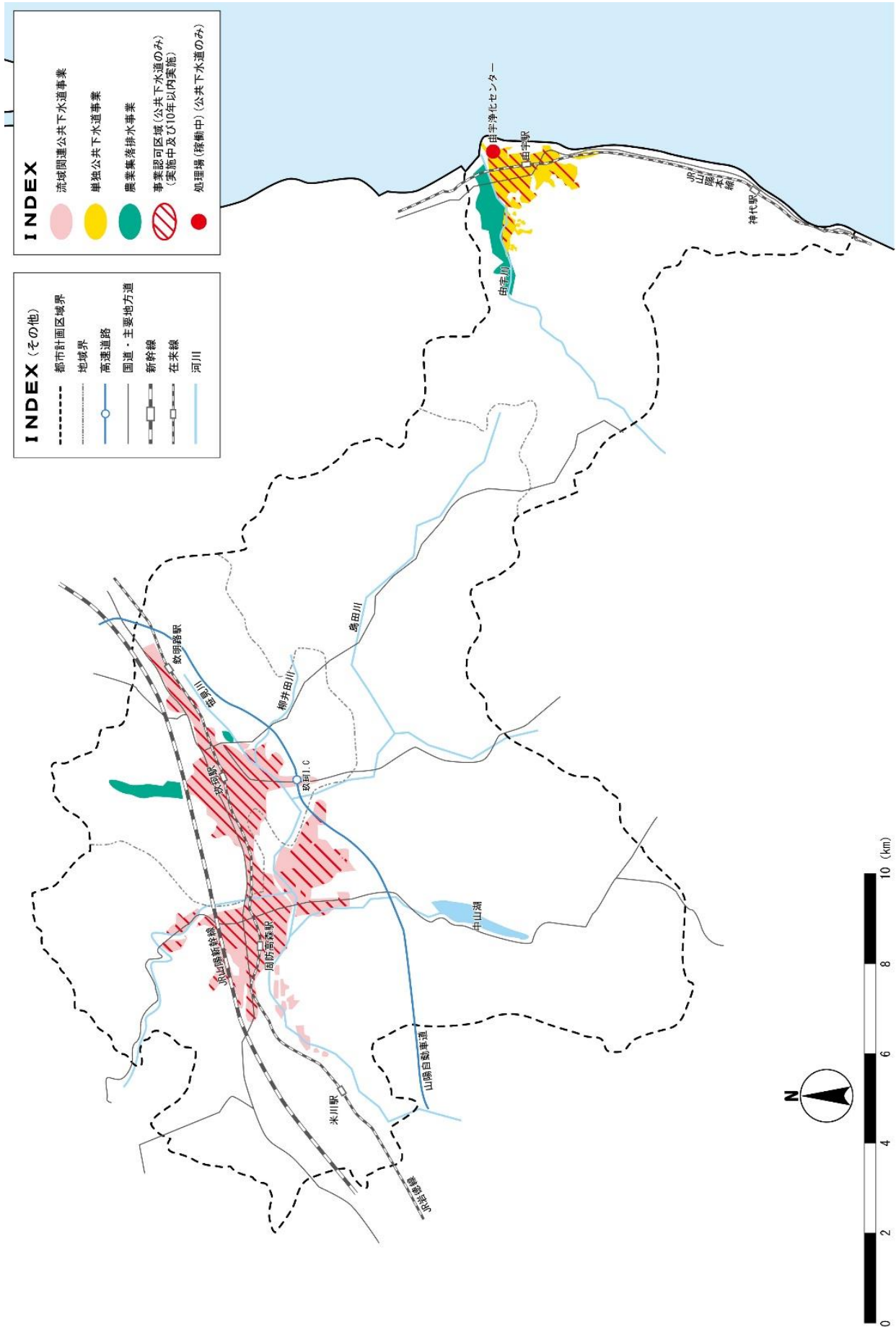
① 基本方針

- ・ 圏域全体の良好な環境を確保するため、廃棄物処理施設等の適正な整備や、共同化による広域的な処理体制の充実を図るとともに、循環型社会構築のため、リサイクル施設の整備等により廃棄物の再資源化を推進する。
- ・ 子供からお年寄りまで全ての人々が安心して日常生活や社会活動ができる都市づくりを推進するため、公共建築物、公園などの公共空間のユニバーサルデザイン*化を図る。

② 主要な施設の配置の方針

- ・ 廃棄物処理法の規定に基づき策定される「岩国市一般廃棄物処理基本計画」及び「山口県循環型社会形成基本計画*」に従い、施設の適正配置を行う。
- ・ 可燃ごみについては、岩国都市計画区域内に整備されているサンライズクリーンセンター（岩国市日の出町）において広域的な処理を継続して行う。
- ・ 不燃ごみについては、岩国都市計画区域内に整備されている岩国市リサイクルプラザで再資源化に努める。
- ・ し尿については、引き続き周東環境衛生組合及び玖西環境衛生組合により処理を行い、その適正な処理に努める。
- ・ と畜場等の適正な維持管理に努めるとともに、広域化・共同化による効率化を検討する。
- ・ 老朽化が進む施設については、施設の統合も含めた計画的な整備を検討するとともに、稼働中の施設の適切な維持管理に努める。

■ 下水道の整備の方針



3-3. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

(1) 主要な市街地開発事業の決定方針

- ・ 道路、下水道、公園等の都市施設の整備を推進するとともに、地域の特性に応じた魅力ある市街地の形成を図るため、市街地開発事業等の面整備や地区計画の策定の検討等により、良好な居住環境を備えた都市づくりの推進に努める。
- ・ 由宇、周東総合支所及び玖珂支所を中心とした地区は、公共施設や業務・商業施設の集積を図り、魅力ある地域拠点*の形成に努める。
- ・ 旧山陽の宿場町の趣を今に残す高森地区については、歴史的な風情を活かしたまちなみ整備を検討する。

3-4. 自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定の方針

① 基本方針

- ・ 日常生活に密接に関連する生活環境の保全や良好な景観の形成、レクリエーション需要への対応、あるいは災害時の避難場所や救援活動の拠点の確保等を図るため、緑の基本計画*等に基づいた公園・緑地の計画的な整備を進め、適切な維持管理を行う。

② 主要な緑地の配置の方針

緑地の配置計画に当たっては、主として緑地の存在機能に着目した環境保全系統、レクリエーション系統、防災系統、景観構成系統の4つの系統ごとに緑地の均衡ある配置を図る。

1) 環境保全系統

- ・ 都市の骨格や良好な生態系を形成している樹林地や、中山湖、及び笹見川、島田川、由宇川等の河川沿いの緑地を保全・創出する。
- ・ 快適な都市環境の形成を図るため、都市生活に密着した市街地内及び周辺地域の都市公園等の整備を推進する。
- ・ 市街地の外郭を構成し、市街地の無秩序な外延的拡大を抑制している千束から鞍掛・谷津に至る樹林地などの緑地を保全する。
- ・ 史跡等と一体となった樹林地や鎮守の森などを保全し、相互のネットワーク等の形成に努める。
- ・ 都市の気象緩和の役割がある市街地を取り囲む山地や海、市街地内の緑、「風のみち*」となる道路や河川などの連続した緑については、都市の生活環境をより快適にする緑として保全・創出する。

2) レクリエーション系統

- ・ レクリエーション利用効果を高めるため、公園等を連結する緑道の設置、河川沿い緑地の活用等により、有機的な緑地の配置を図る。
- ・ 住民の身近な憩いや遊び場として、また休息や運動等の場として利用できる住区基幹公園や都市基幹公園などの都市公園等を人口や土地利用の動向及び都市施設の配置を勘案して適切に配置する。
- ・ 有家港北側の海岸については、レクリエーションの場と位置づけ、適切な緑地の配置を図る。
- ・ 老朽化の進む公園施設については、安全確保及びライフサイクルコスト*の削減のため、効率的な維持管理・保全・改修に向けた長寿命化計画の策定に努める。

3) 防災系統

- ・ 災害時の防災拠点としての役割を果たす緑地として、公園・緑地の整備・維持管理を進める。
- ・ 洪水、高潮・津波、土砂災害などに加え、地震時等における防災機能の確保のため、地域防災計画に基づいた避難地及び避難路となる緑地を計画する。
- ・ 洪水や高潮・津波による浸水や、地滑り、斜面崩壊、土石流などの土砂災害のおそれがある

高い地域に存する緑地については、災害の防止を図るため、保全に努める。

4) 景観構成系統

- ・ 瀬戸内海に面し南北に続く自然海岸とそれに臨む山地斜面の緑地、市街地内及び周辺樹林地や森と田園が混在する丘陵地、由宇川流域の農山村風景などの貴重な自然環境の保全に努める。
- ・ 玖珂、周東地域を中心に広がる田園緑地や丘陵地などの良好な郷土景観を構成する緑地の保全を図る
- ・ 都市に潤いをもたらしている島田川、笹見川、柳井田川、由宇川等の河川緑地等の保全・創出及び親水空間の整備に努める。

③ 個別の都市計画の決定の方針

1) 都市計画公園・緑地等の配置の方針

本区域における都市計画公園・緑地等の配置の方針は次表のとおりである。全ての利用者がスポーツ・レクリエーションを通じて健康体力づくりを行うことができるように、地域の人々の健全な心身の発達に資する施設を整備するとともに、高齢者や障害者の利用に配慮した計画上の工夫により、地域社会のニーズに対応した特色ある整備を進める。

【都市計画公園・緑地等の配置の方針】

| 公園緑地等の種別 | | 配置の方針 |
|----------------|------|--|
| 住区基幹公園* | | 利用圏域人口、誘致距離、市街地の開発、土地利用状況等を勘案し、適正な配置計画のもと、整備を推進する。 |
| 都市 基幹 公園 | 総合公園 | 玖珂総合公園については、人々が憩い、多目的に利用できる公園として機能充実を図る。 |
| その他の公園・緑地 | | <p>由宇川や海岸沿いについては、豊かで美しい自然や歴史的なまちなみ等との調和を図りながら、自然環境の保全・創出に努める。</p> <p>有家港北側の海岸においては、地域交流広場（みなとオアシスゆう）と一体的な緑地を保全・創出する。</p> <p>銭壺山については、身近な自然と親しめる場として、緑豊かな自然環境を保全活用する。</p> <p>塔ヶ森展望公園については、人々の憩いや健康づくり、世代間や他市町の住民との交流の場として、適切な管理運営に努める。</p> <p>桜づつみ公園については、身近な河川環境を活かした緑道として適切な管理に努める。</p> |

2) 特別緑地保全地区*等の指定の方針

本区域における特別緑地保全地区*等の指定の方針は、次表のとおりとする。

【特別緑地保全地区*等の指定の方針】

| 地区の種別 | 指定方針 |
|-----------|---|
| 特別緑地保全地区* | 市街地及びその周辺の都市の無秩序な拡大の防止に資する緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、貴重な動植物の生息地となる緑地などは、良好な自然的環境の維持に必要な緑地として指定を検討する。 |
| 風致地区* | 市街地に接し、地域の緑地軸を形成する樹林地などは、良好な自然的景観の維持に必要な緑地として指定を検討する。 |

3-5. 景観の保全と創出に関する主要な都市計画の決定の方針

① 基本方針

- ・ 「山口県景観形成基本方針」及び岩国市景観計画*に基づき、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担しながら美しい景観を守り、育て、快適なまちづくりを推進する。
- ・ 本区域の自然景観の骨格を成している市街地の周りを取り囲む山並みや海、河川等の自然景観や歴史的・文化的なまちなみの保全、市街地内の緑化の推進と併せて、まちなみ景観に配慮した建築物や公共施設の形成を図る。
- ・ 誰もが身近な景観に関心を持てるように、地域景観ワークショップ*やセミナー*などによる景観への意識を啓発するとともに、それを支える、山口県景観アドバイザー*や山口県景観サポーター*を育成し、活用する。
- ・ 景観に対する意識の啓発や必要な情報提供を積極的に行い、住民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担しながら協働してうるおいのある、美しいまちづくりを進める。

② 主要な景観の保全と創出の方針

- ・ 由宇駅周辺及び玖珂駅周辺の市街地については、商業・業務の場として、にぎわいのある魅力的な景観の創出とともに、ゆとりある歩行空間の創出など快適性に富んだ景観形成を図る。
- ・ 周東総合支所を中心とした地区は、公共施設や業務・商業施設の集積を図り、魅力ある都市景観の創出を図る。
- ・ 農地、河川と集落が一体となった島田川、笹見川、由宇川等、地域を代表する河川の水辺空間や田園風景、及び瀬戸内海に面し南北に続く自然海岸とそれに臨む山地斜面の緑地は、都市を特徴づける良好な景観として保全を図る。
- ・ 国道2号、国道188号等の幹線道路沿いで、大規模店舗や業務施設、集合住宅等が集積する地区では、周囲の景観と調和した緑豊かな都市空間・都市景観の形成を図る。
- ・ 道路や沿道の緑化、電線類の地中化等により、観光ネットワークの演出にも役立つ、地域の特性を活かした道路景観の形成に努める。
- ・ 身近な生活空間においても、地域住民の総意と自主性のもと、地域に根ざした居心地の良い景観が保全・創出できるよう努める。

3-6. 都市防災に関する主要な都市計画の決定の方針

① 基本方針

- ・ 本区域の災害特性を考慮した土地利用の誘導等を行うとともに、避難場所や避難路、延焼防止帯となる公園や道路等の整備を促進するなど、災害に強いまちづくりに取り組む。
- ・ 近年頻発する局地的な集中豪雨や大型化する台風による洪水、高潮、土砂災害などに対し、被害の発生や拡大をできるだけ抑えることができるよう、災害リスクを踏まえた都市構造の実現を目指す。
- ・ 地震による建築物の倒壊や、火災・延焼による被害を抑えるため、「山口県耐震改修促進計画*」及び「岩国市耐震改修促進計画」に基づく建築物の耐震改修の促進を図るとともに、防火安全性の確保に努める。なお、地震津波等については、様々な取組や検証に基づき、必要な都市構造等を検討する。
- ・ 防災拠点となる公共施設等の耐震化を図るとともに、業務継続計画（BCP）*を活用するなど、災害時の業務継続に努める。

② 主要な都市防災の方針

- ・ 災害を防除する河川管理施設や急傾斜地崩壊防止施設*、海岸保全施設*等の整備や適切な維持管理に併せ、土砂災害警戒区域*、津波災害警戒区域*、洪水及び高潮浸水想定区域*等については、各種ハザードマップ*等により、危険の周知や各種防災対策の実施、住民が参加した避難訓練の実施等を行う。
- ・ 木造住宅等が密集する地区については、建築物の耐震化や不燃化を促進する。
- ・ 臨海工業地帯などの工業集積地周辺においては、事故などによる被害を軽減するため、緩衝緑地帯等の整備に努める。
- ・ 住宅や不特定多数の者が集まる建築物、緊急輸送道路沿いの建築物等では、建築物の耐震化を促進する。
- ・ 市街地を流れる島田川、由宇川の洪水ハザードマップ*など、洪水や高潮、津波、土砂災害、地震等の災害リスクを示す各種ハザードマップ*の周知や防災対応能力を高める防災訓練などにより、住民の防災意識を高め、災害発生時の被害の軽減を図る。